

こども110番の家 対応マニュアル

～子どもたちを犯罪被害から守るために～



廿日市市教育委員会

「こども110番の家」ご協力の皆様へ

“地域社会全体で子どもたちを守る”これが「こども110番の家」のねらいです。

廿日市市におきましても、現在たくさんの「こども110番の家」を登録していただき、子どもたちの安全を見守っていただいていることに感謝申し上げます。

このマニュアルは、「こども110番の家」としての活動に役立てていただくために作成しましたので、ご参照ください。

目 次

I 「こども110番の家」の役割	1ページ
1 「こども110番の家」の必要性	
2 「こども110番の家」の役割	
II 子どもたちが避難しやすい環境づくり	2ページ
1 子どもたちとのコミュニケーションを大切にしましょう	
2 プレートの位置を適正に	
3 玄関・入り口まわりの整理整頓を	
III 子どもたちが避難してきたとき	3ページ
1 まず、自分が落ち着きましょう	
2 子どもたちを落ち着かせましょう	
3 何があったのかを聞きましょう	
4 事件の疑いがある場合	
5 事件の疑いがない場合	

参考資料

- ◎ 掲示用資料(目に付く所に掲示してください) . . . 6ページ
- ◎ 通報メモ . . . 7ページ

I 「こども 110 番の家」の役割

1 「こども 110 番の家」の必要性

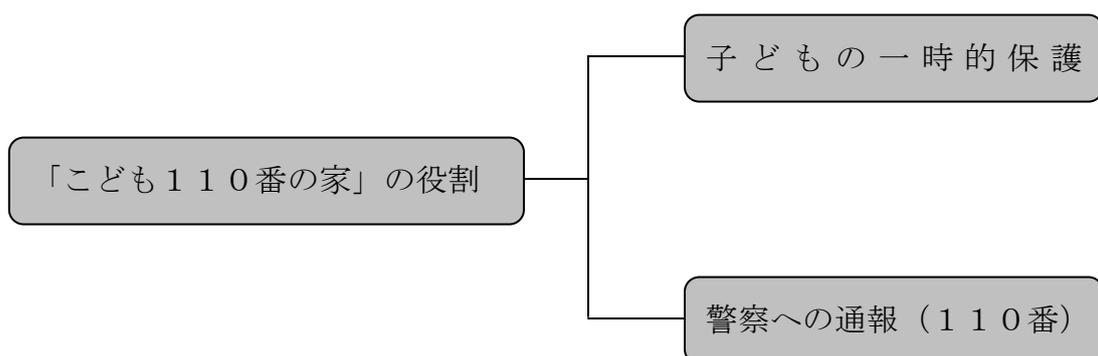
都市化現象や住民意識の変化に伴って、住民同士の連帯意識や相互扶助機能が低下し、地域の犯罪抑止機能の弱体化が懸念されています。

そのような中で、子どもを犯罪から守るためには、警察はもとより、地域住民・学校関係者・団体やボランティア等が相互に連帯し、子どもたちが安全に暮らせる環境作りを推進して、地域社会で子どもたちを守ることが必要になっています。

2 「こども 110 番の家」の役割

「こども 110 番の家」とは、子どもたちが登下校時及び放課後等の遊戯時などに「不審者からの声かけ、ちかん、付きまとい行為」等の被害を受けて身の危険を感じたときに、避難場所として駆け込み、住民が一時的に保護して警察に通報（110番）する制度をいいます。

危険とは、犯罪に限らず、いじめや自然災害による被害も含まれます。



Ⅱ 子どもたちが避難しやすい環境づくり

1 子どもたちとのコミュニケーションをお願いします

子どもたちは、「知らない家に駆け込みにくい。」という気持ちを持っています。このような気持ちは子どもに限らず、おとなも同じであるとも考えられます。

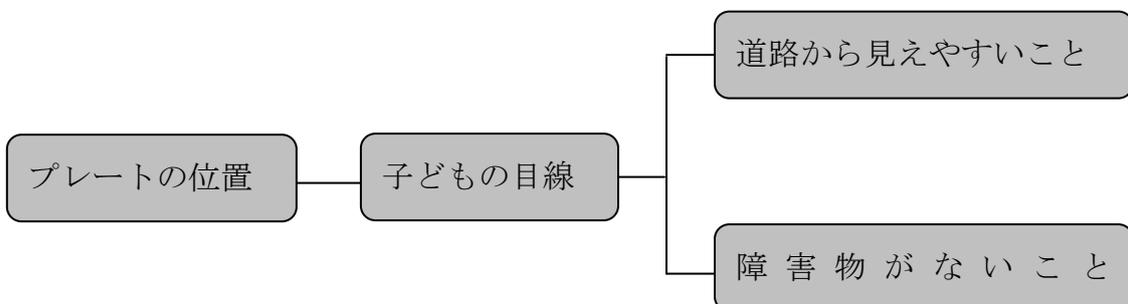
登下校などで子どもの姿を見かけたら、「おはよう、こんにちは、気をつけて帰るんだよ。」と気軽に声をかけてみましょう。

子どもたちと顔を合わすごとに、コミュニケーションが増してくるはずです。

2 表示プレートの位置は適正な箇所をお願いします

プレート位置は、こどもの目線にあるのが最適です。

プレートが物の陰になっていないか、道路から見えやすいかななどを点検し、もし見えにくく、障害となるものがあれば、取り除いてください。



3 玄関・入り口まわりの整理整頓をお願いします

危険に遭遇した子どもたちは、恐怖感から逃れたい一身で駆け込んできます。玄関先に危険な物が放置されていないかよく点検してください。

Ⅲ 子どもたちが避難してきたとき

1 まずは、自分が落ち着きましょう

子どもたちが避難してきた場合に、話を聞く皆さんが慌てて、興奮してしまうと、子どもたちは、ますます興奮してしまいます。

まずは、皆さんが落ち着いて、何があったのか子どもたちから話を聞いてください。

2 次に、子どもたちを落ち着かせましょう

避難してきた子どもたちは、危険な場面に遭遇し興奮しています。子どもたちに「もう大丈夫だよ！」と優しい言葉をかけて落ち着かせてください。

3 何があったのか聞きましょう

どうして避難してきたのか確認してください。

- 知らない人に声をかけられたり、付きまとわれたりしたのか。
- ちかんの被害に遭ったのか。
- 病気で我慢できないのか。
- トイレや電話などの施設を借りに来たのか。

子どもたちの話をよく聞いてあげましょう。

いずれの場合でも、警察や家族などがすぐに来ることを説明し、子どもたちを安心させてあげることが大切です。



4 事件の疑いがある場合

◆ 子どもから聞く内容

子どもたちが、

- 知らない人に声をかけられた、付きまとわれた。
- 車に乗せられそうになった、追いかけられた。
- ちかんの被害に遭った。

など、事件の疑いがある場合は、すぐに110番通報してください。



子 ども か ら 聞 く 内 容	
事 件 内 容	何があったか。
日 時, 場 所	いつ, どこで (目標物は)
犯 人 の 特 徴	年齢, 身長, 体格, 頭髪, 顔の輪郭, 服装, 凶器の有無など
車 の 特 徴	車種, ナンバー, 色
逃 走 方 向	犯人が逃げた方向
こどもの住所, 名前	住所, 名前, 保護者の名前, 学校, 学年, 連絡先

◆ 110番通報のしかた

あせらず落ち着いて、警察官の質問に答えてください。

警察官があなたからお聞きする内容は、おおむね上記表のとおりです。

警察官に「こども110番の家」であることを伝え、あなたの住所、名前、電話番号を話してください。

◆ 110番通報が終わったら

110番通報が終わっても警察官が到着するまで、こどもたちを待たせてください。

こどもたちから警察官が、直接話を聞きます。

5 事件の疑いがない場合

◆ 思いやりを持って子どもたちに接しましょう。

子どもたちが、

- 水を飲ませて
- トイレを貸して
- お腹が痛い
- 自転車がパンクした
- 電話を貸して
- 雨が降り出してやむまでまたせて、雷が怖いと駆け込んでくるなど、事件でない場合でも思いやりを持って接してください。



◆ 具体的な行動をとりましょう。

状況によっては、

- 一時的に場所を提供
- 保護者、学校などへの連絡
- 救急車の手配

など具体的に行動し、問題を解決してあげましょう。



「こども110番の家」緊急通報

通報先	110番
通 報 内 容	
1 こちらは	「『こども110番の家』の ○○○○ です。」
2 用件は	「○時○分ごろ、子どもが駆け込んで来ました。」 「今、子どもを保護しています。」 「至急来てください。」
3 内容は	<ul style="list-style-type: none"> ① 不審者がついてきた ② 不審な車がついてきた ③ 変態がいた ④ 連れ去られそうになった ⑤ いたづらをされそうになった ⑥ その他
4 住所は	「ここは、廿日市市 ○○○○ です。」
5 電話番号は	「0829-00-0000 です。」